

SSKO

東腎協

85年4月25日

No.56

東京都腎臓病患者連絡協議会（東腎協）

事務局・〒161 東京都

電話・

昭和五十一年二月二十五日第三種郵便物認可
SSKO通巻第一〇九九号（毎週月・金曜日発行）
昭和六十年四月十五日発行



え・大森輝秋

- ◎東腎協第13回総会を開く ◎透析医療費またダウン
- ◎会員さん訪問・中脇賢蔵さん

団結して医療・福祉の発展を

東腎協第13回総会で確認

東京都腎臓病患者連絡協議会（東腎協）第十三回総会が、四月七日、障害者福祉会館（港区芝）で開催され、会員・家族など百四十五人が参加しました。総会は、午前十一時から始められ、来賓あいさつを受けた後、昭和五十九年度の活動報告、昭和六十年年度の活動方針を討議しました。また、新役員や総会宣言を採択して終了しました。そして午後二時から、記念講演「透析者における心の問題」（講師・山岡昌之先生）を行いました。

午前十一時、議長団に栗原敏隆さん（個人会員）、中村幹蔵さん（大和病院友の会）を選出し、宝生会長、来賓あいさつを受けました。また、祝電・メッセージも披露されました。

59年度の活動

まず最初に森事務局長が、昭和五十九年度の活動を報告。この一年間の動きとして、昨年十月から医療費改善があったが、東腎協は手早く対処し健保本人の割負担を都で引き受けるよ

うにしたこと、東腎協会員が史上初めて三千人を越えたことなどが報告されました。草間会計は、同決算、同特別会計決算の報告をしました。監査報告がされ、若干の意見が出された後、拍手で確認しました。

活動方針強化のため意見が集中

参加者には、昼食（サンドイッチと牛乳）が配られ午後一時まで休憩をしました。議事が再開。午前中に提案が

〈来賓〉

秋田かくお都議（共産党）

全腎協・石川勇吉副会長

〈祝電・メッセージ〉

衆議院議員・山本政弘（社）

都議会自民党幹事長・木村茂

都議会公明党政務調査会長・

鈴木仁

都議会民主クラブ幹事長・西川大一郎

川大一郎

東京都労働経済局長・砂田伸二、同衛生局長・沼田明、同福祉局長・金平輝子

腎移植普及会・海堀洋平

東京難病団体連絡協議会

全腎協加盟7埼玉県、石川県、

岐阜県、静岡県、大阪、兵庫県、

鳥取県、高知県、熊本県、北海道、秋田県、山形県、福島県、

群馬県、千葉県、富山県、福井

県、長野県、京都、奈良県、岡

山県、島根県、広島県、山口県、

愛媛県、福岡県、長崎県、宮崎

県の各県組織

（敬称略）



あった六十年年度の活動方針、同予算についての質疑を行いました。

「一年間の役員の努力はよくわかる。三多摩地域にはどの程度の透析患者、会員がいるのかわからない。三多摩地域では地域格差がありすぎるので市単位の組織をつくらなければならぬと思う。また、会員交流会を三多摩で年一回というのではなく、もっと多く開いて欲しい」

「腎提供者登録の拡大のための具体的な活動を教えて欲しい」
「都内の透析患者は何人もいるのか。三千五百人の会員目標は生ぬるいのではないかと思う。また、三千四百人を見込んだ予

算案は消極的ではないのか」

「腎提供運動は、自分たち患者がアイバンクなどして自ら取り組もう」

「最近、医師がカリメイトを使い過ぎていると保険から切られてしまったと言っていたが、こういう事例が他にもあると思うので対策を講じて欲しい」

「東腎協の活動方針の中に全国的な活動にふれていないが、具体的にふれて欲しい」

「三月から透析医療費切り下げで四時間透析になったところもあるそうだが、東腎協としての対策はどうなのか」

これらの意見に対し、宝生会長、森事務局長、泉山副会長からわかりやすく説明を受けました。その結果、昭和六十一年年度の会費値上げ問題などを含め、賛成多数で採決されました。

なお、議長から今後一年間にわたって会費値上げ問題では、会員の理解を得られるよう努力

して欲しいという要望が出されました。

続いて昭和六十一年度の新役員の選出に移りました。新体制は、副会長がこれまでの四人から五人（柳光夫さんが新副会長に）になりました。

スローガンを林田常任幹事、総会宣言を木村常任幹事が提案し、拍手で確認しました。

関心よんだ記念講演

総会終了後の記念講演は「透析者における心の問題」。これまでの講演で一度も取りあげたことのない透析患者の精神面でのケアを考えるということで、多くの参加者が熱心に耳を傾けていました。

講師の山岡昌之先生は、十数年にわたって患者の心療問題に取り組み、数多くの功績を残しておられます。「透析を受ける上で参考になった」という感想が寄せられました。

（主な役員の紹介）

会長・宝生和男（嬉泉病院）
副会長・泉山知威（すずらん腎友会）

一ノ清明（フェニックス会）高橋勇二郎（西新井病院）平沢三吾（月島サマリヤ病院）柳光夫（大山中央クリニック）

事務局長・森義昭（虎の門・高津会）

次長・加藤茂（代々木病院）
会計・草間和男（腎研友の会）
常任幹事・阿部博光（板橋内科）

石川勇吉（嬉泉病院）糸賀久夫（松和患者会）榎木幹夫

（板橋内科）木村妙子（上野病院）小泉左内（杏林大病院）

笹川小林孟史（代々木病院）笹川浩（個人）柴田千恵子（大和病院）

竹田文夫（国分寺南口クリニック）綱島好治（松和患者会）

長谷川茂（北多摩病院）林田洋子（慈秀病院）牧山幸子（吉祥寺クリニック）

川下俊之（大橋クリニック）



昭和59年度決算報告

(自S59.3.1～至S60.2.28)

	科 目	予算額	決算額	%	備 考
収 入 の 部	会 費	7,200,000	7,868,200	109.3	期首会員数2,957名, 期末会員数3,291名
	寄 付 金	320,000	443,620	138.6	都職労20万円, 扶桑薬品12万円ほか
	雑 収 入	200,000	284,748	142.4	預金利息ほか
	小 計	7,720,000	8,596,568	111.4	
	特別会計より 前期繰越	750,000	0	0	繰入せず
	前 期 繰 越	994,444	994,444	100.0	
	合 計	9,464,444	9,591,012	101.3	
支 出 の 部	会 報 費	1,045,000	1,100,480	105.3	年4回(延べ発行数15,140部)
	印 刷 費	250,000	174,615	69.8	コピー, ファックス, 用紙ほか
	通 信 費	480,000	540,700	112.6	電話料金, 切手代ほか
	総 会 費	350,000	376,660	107.6	議案書, 講演謝礼, 弁当代
	会 議 費	440,000	390,924	88.8	常任幹事会, 幹事会, 交流会ほかの交通費等
	役 員 活 動 費	300,000	260,245	86.7	都庁要請, 患者会訪問ほか
	事 務 所 費	300,000	300,000	100.0	25,000円×12カ月
	人 件 費	2,095,200	2,059,860	98.3	職員給与, アルバイト給与, 手当
	通 勤 交 通 費	240,000	216,050	90.0	職員・アルバイト通勤費
	雑 務 用 品 費	60,000	37,559	62.6	事務消耗品ほか
	諸 費	61,244	41,528	67.8	慶弔費(3件 14,538円)
	諸 会 費	3,614,000	3,785,275	104.7	全腎協, 東難連, 身定協分担金
	小 計	9,235,444	9,283,896	100.5	
	予 備 費	145,000	0	0	
退 職 積 立 金	84,000	84,000	100.0		
合 計	9,464,444	9,367,896	99.0		
	次 期 繰 越		223,116		

昭和59年度会計監査報告書

私たち監査は、東京都腎臓病患者連絡協議会の昭和59年度の決算報告書、すなわち現金、銀行預金、元帳、経費明細帳等について監査し、その結果、すべての経理処理手続きは公正、妥当と認められました。

昭和60年3月24日

会計監査 桜 井 久 男 ㊞
同 山 田 誠 ㊞

昭和 60 年 度 予 算

(自S60.3.1~至S61.2.28)

	科 目	金 額	%	備 考
収入の部	会 費	8,160,000	69.7	3,400人×2,400円
	寄 付 金	3,200,000	2.7	都職労20万 扶桑薬品12万
	雑 収 入	2,000,000	1.7	預金利息等
	小 計	8,680,000		
	特別会計より 前期繰越	2,800,000 2,231,116	24.0 1.9	
	合 計	11,703,116	100.0	
支出の部	会 議 費	940,000	8.0	
	総 会 費	390,000	3.3	議案書、講師謝礼、弁当代等
	諸 会 議 費	550,000	4.7	幹事会、常任幹事会、全腎協総会参加費他
	印 刷 費	1,470,000	12.5	
	会 報 費	1,220,000	10.4	4,100部×4回、取材・編集、校正経費
	そ の 他	250,000	2.1	報告書、会議資料、案内状他
	役員活動費	300,000	2.6	会長・会計活動費、都庁要請活動他
	事務局費	2,085,000	17.8	
	事務局管理費	825,000	7.0	2.5万×5、10万×7
	通 信 費	600,000	5.1	電話代、機関誌、報告書、資料他発送代
	備 品 費	500,000	4.3	冷暖房、机他
	事務用品費	60,000	0.5	事務用消耗品等
	新聞図書費	100,000	0.9	
	人 件 費	2,668,000	22.8	
	給 料	1,260,000	10.8	9万×14(専縦役員給料)
	退職積立金	90,000	0.8	退職給与引当金
	アルバイト料	1,068,000	9.1	2人分
	通勤交通費	250,000	2.1	3人分
	諸 会 費	4,094,000	35.0	
	全 腎 協 連 携 費	4,080,000	34.9	3,400人×1,200円
	東 難 連 携 費	6,000		
	身 定 協 費	8,000		
雑 費	461,116	0.4	慶弔費他	
小 計	11,603,116			
予 備 費	100,000	0.9		
合 計	11,703,116	100.0		

※ 他に事務所保証金など500,000円程度を特別会計より支出

各患者会の

活動状況に

ついでの結果

昨年に引き続き、「活動状況調査」を実施しましたが、29の患者会（加盟9）しか回答が得られませんでした。その報告をします。

なお今回の報告では、主に加盟患者会で東腎協へ未加入の人の理由をとりあげてみました。

一、集計結果

会員数合計	1649人
男	791人
女	557人
患者数合計	1994人
男	1059人
女	707人

（会員数しか回答のなかったものがあるので合計が合わない）患者会のある東腎協会員の組織率は83%（昨年76%）でした。二、東腎協へ未加入の人の理



由はなんだと思いますか

透析はしかたがないから受けるが、それに伴う仕事、つきあなどとはなるべくしたくない。

政治的・思想的にある傾向を持つていないか（あるいは今後持つ）のではないかと警戒している。

組織についてよく知らないこと。会費が高いということ。

病歴浅く不安定なのではないかと思う。

いかなる会にも生理的に嫌悪感を持つている。

患者運動に対する無理解。

会の活動方針が患者に理解されない部分。

わずらわしいので。別に理由

はないが、患者会（東腎協）に入りたくないの。

無関心。無理解。有料であることへの抵抗。

導入まもない患者で勧誘が不十分。寝たきりの老人。

経済的に恵まれない人。

新患者は、医療費が無料になつたという事を全腎協・東腎協の皆様の努力のおかげであるというのが、いくら説明しても理解してもらえず「オレは世話になつていない」だとか、無関心をよそおっている。

東腎協の活動そのものが身近でなく、正しい存在の理由が理解できないためであると思われる。

透析のための通院でせいっぱい。

一生治らない病気だから何を言っても「あきらめ」が先走り話になりません。

協調性がない。

以上、主な理由を拾い出して

みましたが、まとめると①東腎協について知らない②無関心、無理解③病歴の浅い④経済的理由、などです。

三、一年間の活動

勉強会、旅行、忘年会、新年会、総会などが主な活動です。

四、一年間の活動で何を重点に患者会を運営してきたか

多くの会が、会員の親睦と交流を図るよう努力したと答えていました。

五、昨年十月の健保改善で問題になったことはあるか

健保本人の医療費はどうなるかと心配した所、会活動に無関心だった患者も医療費はどうなるのかと関心をもつた程度で、余り問題もなかったようです。

六、東腎協に対する意見・要望

情報の提供。会費値上げの再考、避けるべきだ、という意見がいくつかの患者会から出されて

いました。

昭和60年度東京都予算案

(単位：百万円)

	60年度	59年度	増減	増減率
一般会計	3,870,000	3,607,300	262,700	7.3%
福祉局	2,199,48	2,032,77	166,71	8.2
衛生局	78,222	70,941	7,281	10.3
労働経済局	167,948	155,770	12,178	7.8

(単位：百万円)

事項	60年度	59年度	増減
<福祉局>			
心身障害者福祉対策			
○心身障害者児医療費の助成	6,531 (42,600人)	5,009 (33,500人)	1,522 (9,100人)
○付添看護料の助成	132 (1,197件)	155 (1,290件)	△23 (△93件)
○在宅重度心身障害者児手当 36,000円→38,000円(10月)	2,536 (5,600人)	2,361 (5,500人)	175 (100人)
○在宅心身障害者福祉手当 9,500円→10,000円(10月実施)	1,561 (13,500人)	1,416 (12,900人)	145 (600人)
○重度心身障害者児日常生活用具 33種目→37種目 (透析液加温器都単で給付)	178	157	21
○福祉のまちづくり整備指針	27	10	17
○心身障害者総合施設 (キャンプ王子跡地)	1,899	581	1,318
<衛生局>			
○地域病院の整備 (区東部地域 300床程度)	89	15	74
○災害時後方医療施設の応急用資 器材整備	69	0	69
医療用資器材整備 6病院			
備蓄倉庫整備 4病院			
全体計画 30病院			
○地方腎移植センター整備費補助	20 (東京女子医大)	20 (東京医大)	0
○都立病院の充実	1,056	0	1,056
〔神経病院第5次開設 墨東病院診療棟の開設〕			
○都立病院の整備	1,3834	6,253	7,581
〔大塚病院建設 墨東病院診療棟改築 府中病院病棟増築 荏原病院病棟改築〕			
<労働経済局>			
重度障害者多数雇用事業所設立	51	2	49

脳死問題 シンポジウムを聞く

東腎協副会長 泉山知威



脳死の定義とは

脳死といっても脳が「くさる」例は少ない。脳死の定義は、一九六八年の「日本脳波学会脳死と脳波に関する委員会」において、「回復不可能な脳機能の喪失をもって脳死とし、脳機能には大脳半球のみではなく脳幹の機能も含まれる」としている。

三月九日、東京弁護士会講堂において「関東弁護士連合会人権擁護委員会」主催の脳死問題シンポジウムが開かれました。シンポジウムでは最初に、厚生省の脳死に関する研究班の主任である、竹内一夫杏林大学教授の脳死概説がありました。その内容はおおよそ次のとおりでした。

義している。

脳死の判定法は、基本検査として、①生命徴候②神経症状があり、補助的検査として③電気生理学的検査④脳循環測定⑤病理学的検査がある。

脳波学会の基準

国際的には一九七三年の「第八回国際脳波学会」で、「脳死とは、小脳・第一頸髄までを含めた全脳機能の非可逆的停止である。脳死状態でも患者の他臓器の機能は人工呼吸、薬物療法、補液、電解質の補給などにより維持できる。しかし脳死状態は慢性化することは絶対でない。通常脳機能停止から一〜五日以内に心臓を停止する」と、定

刑法の解釈では

米国では、大統領委員会の基準ができており、心停止の蘇生後脳死は二％と多い。日本ではこの率は三％である。脳血管障害は日本では六七％（三五三件）、米国では二八％（一四一件）である。杏林大学においては、脳死後七日間で九五％が、十五日間で一〇〇％が心停止している、との説明があった。

次に弁護士会の先生方の基調報告がなされた。その内容は、

おおよそ次のとおりでした。死の徴候については、成文法上の定義もなく、講学上も殆ど論ぜられていない。

刑法の解釈学説において、①脈はく停止説②呼吸停止説③生活現象説に分かれていたが、脈はく停止説が通説である。これは心（臓）死ともいわれた。実際上は①呼吸の停止②循環の停

止③瞳孔散大という三徴候により個体の全体死と判断した。

しかし、人工蘇生器（人工呼吸器）の発達により、この三つの不可分の一体がくずれた。三つのうち一はなさそうであるのに、他はまだあるということだが、分単位や時間単位でなく、日単位であり得る状態となった。

心臓移植の出現

この問題に決定的な対決を迫ったのは心臓移植の出現であった。脳死説の導入は、当然「死」の概念の変更を伴う。

脳死説認知をはばむ二つの大きな壁として、「脳死判定」の①客観的可能性と②国民感情との関連がある。脳死は客観的かつ均一的に判定できるかという技術的可能性の問題である。脳死は現在では特殊の設備を備えた神経科医など、特殊な技術をもった医師でなければ判定できないとされ、その数は全臨床医の

一、二の程度といわれている。したがって脳死は現実にはごく限られた例外的な事象とならざるをえない。また、「死」は生物学的、医学の意味をもつばかりでなく、社会的、法律的概念であって、「死亡時刻」は、法律上、権利・義務の主体である人の消滅を意味し、これにより相続関係をはじめとする各種の法律関係において法的効果を発生する原因となる。

脳死と終末医療

また、脳死と終末医療のあり



方との関係において、回復不可能な患者に対して、濃厚治療を継続することによる医療費のかさばり、医療資源の不足、家族・遺族の負担増などについては、そう簡単に割りきれれるものではなく、「個別性」を認めるとの考え方もあるが、あくまで生死の統一的判断の枠内にとどめるべきだとしている。

臓器移植との関係では、「臓器移植」という医学会のなかでも最先端をいく分野と普通の医師を含めての一般国民との間の意識のギャップが根底にあり、人間尊厳の面からも、生前における本人の意志の尊重に十分配慮し、国民の理解を得ながら臓器移植推進の社会的運動をすすめる必要があるとしていた。

国民の合意で

最後に次のように「まとめ」られた。

我が国は、いずれの国からも

影響されない我が国独自の研究と自主的な判断によって、客観的判断基準の確立、国民の合意を得た上でこそ、脳死の導入が可能になる。

近い将来これを認めるべき時期が到来することも予想されるが、幾多の問題を内包しているので、これらの問題を慎重に解決してからでなければ、医学上の脳死を法律上の死と確定することは許されないし、これらの諸問題が未解決な現時点では、一般的に脳死を個体死と認めるべきではない。

厚生省の脳死の判定基準が発表されるが、これはあくまで脳死の判定基準が、客観的に確立（統一）されるという点に意義を有する。国民一人ひとりの死生観を無視して、上から死は脳死で良いのだと規制（立法）したり、断定できるものではない、とまとめられた。

患者への影響必至

透析医療費またダウン

三月一日から医療費の改定が行われ、人工腎臓関係では診療報酬やダイアライザーの切り下げと、時間区分の変更が実施されました。

今回の改定で人工腎臓の点数は、①従来の五時間未満、五時間以上九時間未満、九時間以上の三段階区分が、四時間を境としてそれ以上と未満の二段階に時間区分が変更となったこと②現在、最も多い透析時間である五時間透析からみると二百点の引き下げが行われたこと③導入期加算が新設されたこと④同時にダイアライザーの購入価格も四百円、五百円が切り下げられたこと、などが特徴ですが、CAPD、腎移植の点数は引き上げとなりました。

こうした状況の中で、全腎協

の調査によると、透析時間の区分変更によって全透析患者の六一％にのぼる五時間以上の透析患者に「透析時間が短縮されるのではないか」「画的に四時間透析が行われるのではないか」という不安が広がっています。

東腎協事務局には、「三月一日から一斉に四時間透析になり足がつて困っている」「病院から四時間透析にしたいと申し入れがあった」と五つの患者会から報告されています。

東腎協では、とりあえず全腎協会長名の「医療費改定にあたってのお願い」を加盟患者会の病院院長宛に三月七日に送付しました。また、加盟患者会には各透析施設の医療費改定の影響についてのアンケート調査を実施しました。

「腎臓病に克つ人の養生学」

太田和夫監修・光書房（〒150 渋谷区東1の28の6）一〇〇〇円

この本の特徴は、病気になる本人でなければわからない問題とその解決法を患者自身が語り、太田和夫教授のアドバイスを加えるという内容です。

柱にして、①慢性腎炎（腎不全）②合併症の人③透析療法を受けている人④腎臓移植をした人の二十五人の体験談とアドバイスが載せられています。また、森義昭東腎協事務局長の「全腎協、東腎協そして私の透析生活」という紹介と体験も掲載されています。

どの人の開病体験も平坦な道歩んだという例はなく、苦勞を重ねて現在の安定した状態に

ほん

到達したという努力の道すじを教えてください。

一人ひとりの患者についている太田先生のアドバイスでこんな個所があります。

「●透析時間は神さまのプレゼント……こんな長い時間人生で休息が与えられている人はそういないのですから、感謝するくらいの気持が持てるというのがいいです。『健康だからそんなことがいえる』というかもしれないが、発想を転換し、この時間をどう人生に役立たせるか考えるべきでしょう」（一八六頁）。こんな発想はなかなかできないと思いますが、皆さんも少しこんな問題について考えてみたらいかがでしょうか。

この本を読んでいると、今までとは違った開病の上での示唆を与えてくれると思いますので一読してみてください。（か）

臨床検査技師をめざす生徒と ともに悩み、歩もうと努力する人

中脇賢蔵さん

「次の会員さん訪問、こんな人はどうだい」と森事務局長から紹介をされたのが中脇賢蔵さん、三十五歳。今から十七年前に虎の門病院で腹膜透析を導入した人です。今は、織本病院で透析を受け、東京都清瀬園（内部障害者更生施設）内に設置されている東京清瀬医学技術専門学院の専任講師をしています。中脇さんは、この学院の生徒だったのですが、非常に優秀だったため専任講師として学院に残り、臨床検査技師をめざす生徒に教えています。

透析導入の頃

まだ春には遠い厳冬の日、私は池袋から西武線に乗りました。朝の出勤時間とあって池袋駅は大変な混雑をしています。清瀬下車、バスで十分位の所に東京都清瀬園はありました。囲りに、病院や学校が多く、アカマツの林などもある静かな所です。受付で面会を申し込むと、やがて白衣姿の中脇さんが現われました。ちょうど結核菌の小川培地（たんを試験管にとって結核菌があるかどうか調べる検査）をしている途中でした。少し中断していただき、話を聞くことにしました。

「最初に生年月日を教えてください。そして、発病は？」

「昭和二十四年（一九四九）十月二十日です。」

腎臓病がみつかったのは、昭和四十三年（一九六八）一月。近所の人から「顔色が悪い」と言われて近くの開業医で診てもらったら、すぐよその病院を紹介されて一カ月入院しました。そこでは、腎専門のドクターでなかったので父親の職場検診に来ていた虎の門病院に移り、五月から腹膜透析を一年間しました。」

血液透析は翌年の五月から始めたそうで、まだ人数も少なく狭い部屋だったとのこと。

「透析に入った時のショックはなかったですか。」

「訳がわからないうちに透析という感じで、余りショックはなかったですね。」

先生にだまされて「二・三回やってみよう」（腹膜透析）と言われてやったのですが、いつまでも穴がふさがらなくて。ただ囲りの人の方がすぐくかわいそうだと思っていたようです。医療費は、共済組合の扶養家族だったので心配なかったようです。」

発病したのが高校三年。腹膜透析→血液透析を受ける運命に出会い、二年間のブランクを食いましたが、それから大学をめざし、受験勉強を始めました。二年間の受験勉強の成果があった、晴れて大学合格。

— 大学は、どちらへ。

「早稲田大学の教育学部です。生物が好きだったので先生になれるんじゃないかと思ひ、教員の免許をとりました」

——卒業するまで何年かかったのですか。

「四年で卒業できました。でもきつかったです。四年生になっても一つも(単位)落とせなという具合いで。一番勉強した時でしたね」

「千葉と神奈川県教員採用試験を受けたのですが、一次は合格するんですが、二次で落とされてしまいました。仕方なく私立高校の時間講師を三年間やりました。生物、化学を担当しましたが、人が余っているからもういいと言われたりして、とても生計が成り立ちませんでした」

臨床検査技師をめざす

そして、やむなく教師の道は

あきらめ、心もあらたにして東京都清瀬園に入園し、臨床検査技師をめざしました。昭和五十四年(一九七九)のことでした。

「実は、大学を卒業する時点でここ(清瀬園)に見学に来ました。『卒業したらちゃんと勤める所がありますか?』と言われ、『わからない』と答えたんですが、それで考えてしまつてその時はやめたんです。

ここを卒業しても外には勤め口がなくて、幸いこの専任講師として勤めることができました」



左が中脇賢蔵さん

——臨床検査技師の国家試験をとつても就職は大変なのですかね。

「今年、透析者が二人卒業するのですが、まだ一人は就職口がみつかっていません。求人はかなりくるのですが、『健康な人に限る』とかで、透析患者以外ならなんとかなるんですが、透析患者の就職は非常に困難です。去年の卒業生で病院に就職できた人もいるんですが」。

やはり透析患者は、透析をしているということと医療費がネックになっています。中小の病院では、透析患者一人ではほとんどの医療費を占めてしまうので雇えないということでしょう。か

地方から出て来た人の中に、『資格をとつたらうちで雇ってあげる』と透析をしていた病院で言われている人もいます。が、こんな人は幸せですね。また、臨床検査技師ははたでみているよりずっときつい仕事

だと強調します。

「ここ(衛生技術科)に入ってくる動機は、手に職を持ちたいという人が多い。しかし、余りバラ色に考えない方がいいと思います。仕事は楽ではない。甘い考えだと途中でイヤになつてしまいます。

今は、臨床検査技師が過剰きみで、必ず国家試験をとるのが最低の必要条件です」

国家試験に合格して、晴れて臨床検査技師として社会に貢献しようとしても、勤める所がないというのはとても残念なことです。保健所などの公共機関で雇用されるようになったら……というのが中脇さんの願いです。中脇さん自身の仕事も聞いてみると大変なものです。

講義の準備は透析中に

「勤務時間は、午前九時から午後五時までですが、月初めから中旬までは忙しいので残業に

なりません。

「検査をするかたわら授業（水曜—英語、金曜—生化学）を教える準備をしなくてはなりません。時間がないので透析を受けている時にやるんです」寝るのはいつも午前零時過ぎになってしまふということ、食事ほとんど外食。近くの寮に住んでいるので、いつも出勤時間のぎりぎり（午前八時五十分）まで寝ているといいます。

「透析病院と時間など教え下さい。」
「織本病院（東村山市）で月水金の夜五時—十時までです」
「休み（日曜）の日などどんなことをしていますか。」

「身体が疲れてしまっているのでお昼頃まで寝ていて、あとはゴロゴロと寝ころがってテレビをみているだけです。たまには映画にも行きたいと思います。元々出ないんです」

「趣味とか教えて下さい。」

「むかしは、歩くのがすごく好きだったのですが。魚釣りやクラシックを聴くのも好きだった。が、暇がなくて何もできません。本（小説や純文学）も読みたいのですが、買ってきても積んであるだけです」

「透析が長い（十七年）のに元気でですね。」

「ええ、合併症がほとんどなく順調です。時々、入院するんですが、シャントの手術とかでちょっと入院すれば治るものばかりです」



「話をしているも、とても透析を十七年間受けてきた人とは思えないほど元気そうです。これまでの経過を聞いてみると、何度も苦難の道めぐり抜けて来ている。私などは、その一つでも遭遇したらもう立ち上がれないほど挫折したに違いありません。」

「中脇さんは、苦しいことがあってもそれを全身ではね返す強靱さを持っています。」

「生命（いのち）は地球よりも重い」などという言葉もありますが、働く意志と能力を持っている人間に、もっと社会は広く門戸を開放して欲しいと強く感じました。働けないということとは、基本的人権を失なわされているということで、場合によっては死ねということよりもつらいことだとも思いました。」

「中脇さん、これからも頑張ってください。陰ながら、私も応援します。」（きき手・加藤）

腎バンク登録
ぜひお願いしたいのです
あなたにも

申し込みは 東腎協へ

地面に落ちて濡れている紅葉もまだ美しく見えると書いたのは去年の秋だった。

冬は長く辛かったが会員の皆様のお手許にこの号が届く頃は万緑の五月だろう。

二月、三月はどここの病院でも訃報をよく聞く。透析患者だけではなくどんな病人にとつても、ひと冬生きのびたというのが実感なのだろうと思う。

冬は厳しい季節だが、落葉は土に還って、また来る春には土中の元素となり、次に芽吹くものへの肥料となることができ

まことに、絶妙な自然の営みである。人の死も本来はかくありたい。だが人間は自然的生死を続けるには増えすぎたし、発達しすぎた。

死の判定は

脳死を認めて動いている心臓を移植して、一人の生命を救えば、これぞ、自然の摂理にか

なつた処置と言う人もあろう。

また反対に心臓停止までゆっくり死をみとつて、土に帰るのが、自然の死だと言う人もあろう。

医学的には脳幹の死をもつて死とするという説といやちがう脳幹が止まっても生命は終わったとは言えない、現在の段階では未解明の蘇生術が将来、開発されるかもしれない。という二説

たえこのひとりごとへ9

木村妙子

があるのだと思う。

どちらかに決めるには筆者には何の医学的知識もないので、判断できない。

ただ、どちらの側も自分の立場での患者の生命を救いたいという意志からの声のような気がする。救われる一方の側に属する筆者としてはますます口が重くなる。

NHK特集のアメリカでの心

臓移植の遺族へのインタビュー

で、父親が、あの子本当に死んだのではなかったかもしれない、などと呑えているのを見て胸を打たれた。一方的に一人の人間が助かるのだから、潔きよく、臓器を提供して下さいなどとは簡単には言えないと感じた。腎臓の場合はまだ、ワンクッションがあるけれど。

二つの映画

脳死、心臓死と死ばかり考えていたせいでもないが、珍しく映画を見たのが、「お葬式」と「アマデウス」だった。両方ともアカデミー賞をとったから、ミーハーの私は芽えていたわけだが、両作品とも人間の死がテーマだと思う。まあ「お葬式」の方は題名からして死と縁が深

いのはわかるが、「アマデウス」の方は何故かという、これは私の新評論なのだが、サリエリがモーツァルトの才能をねたんだ凡人の悩みがテーマだというのはみせかけて、舞台ではともかく映画では、モーツァルトの死体袋が無造作に共同墓地に投げ込まれ、石灰だかなんだか、消毒の白い粉がまかれる場面のあのゾツとするような死の捉え方からもわかるとおり、天才でも凡才でも死ねば同じという、冷徹な事実をつきつけているのだと思う。

豚は死んだら肉残す、人間死んだら名を残す、いけない、また、ふざけてしまった。でも、名も何も残さない人間としては死ぬのはできるだけ先へのばしたい。人は死んだら物となる。

不自然な生

考えてみれば、透析患者もまた不自然な生を生きている。自

然の摂理に遇つた生と死という立場からすれば、週三回も透析をして生きているのは不自然の極みだといえる。私も導入期の頃は悩んだ。

先日、透析ライフの投書欄に右のような意見があったと思ふ。しかし、だからといって、

日本全国六万人の透析患者を哲學的に解決がつかないという理由で見放すわけにもいかないし見放されるわけにもいかない。

とにかく、不自然でもなんでも生きているうちは物体ではなく人間であることができるのは大いに喜びとしたいところだ。

だが透析はいやだ でも生きていかねばならないから受けなければいけないという心理的圧力の上に更に、こうして生きているのは不自然だから罪悪なのではないという不条理命題を背負って悩む透析患者もいるというのを世間の人にわかってもらいたいという気持はある。

気持はあるが無理強いをしてまでわかっていただきたいとは思わない。知る人ぞ知る。世の中すべて、この言葉で動いてるように最近思えるのは年のせいでらうか。

一氏の論戦に触れたい。梅田氏の視野狹窄的な全腎協の腎キヤンペーン批判に対する反論は、全腎協会長の大極的正論で論破されているから、何もつけ加えることはないのだが、重箱の隅



え・福元美穂子

透析と移植

最後に余計な口出しのような気もするが、朝日新聞「論壇」に掲載された二月二十日の神奈川県腎友会の梅田和彦氏と三月十一日付の全腎協会長前田こう

をつつくと、梅田氏は「最近なぜ移植しないでつらい透析を続けているのか、と問われ返答に苦慮する」と述べていらっしやるが、返答に苦慮しないで透析と移植の実態を十年も透析をやっておられるのだから、説

明してあげることができると思ふ。

要するに選択の問題に過ぎないではないか。透析患者の多くが望んでいる移植を進めるため死後提供の運動を進めることがなぜ「透析を否定して…生命をも否定する偏見が形成され」ることになるのか、論理的にもつながらないし、もし、まちがってそのような偏見を持つ人がいたら、それを正すのが、透析を長くやってきたものの責任なのだといえる。A 医大に入院していた五歳の坊やの両親が透析を拒否して死亡したというが、その例を説得できなかったことをこそ梅田氏は恥じるべきではないか。責める気はないが、もっとも五歳ではあまりに痛ましいが、これこそ移植のシステムができていれば、救えた例といえるのではないかと思う。

(東腎協常任幹事)

仲間のたより

腎友会だより

国分寺南口クリニック

親光会



親光会の顔

私達の通っている病院は、歴史的にも名高い国分寺市。中央線国分寺駅のすぐ近くにあり、交通の便が良いので楽に通うことができます所にあります。

病院も開設して四年目になり、

患者の数も現在、男子二十八名、女子二十一名で約五十名近くおり、スタッフも先生二名、テクニシャン五名、看護婦五名、事務員一名と若い人ばかりで毎日ハッラツと明るい雰囲気です。

患者同志は、透析曜日の違う人はお互いの名前や顔すら分らない状態であり、今後長らくお付き合いをする為にも患者会があってもよいのではないかとお互いに思い、二、三人の世話人が色々と働きかけ、昨年四月結成し、その後東腎協にもお仲間入り出来て一年目を迎えるまでになりました。

お互いの親睦と病院側とのコミュニケーションをとりながら病院主催の旅行会に参加したり楽しく活動しております。

親光会の呼称は、親睦は何時も明るく光り輝いている様にとの意味を含んでおります。患者同志の親睦といっても旅行や会食ばかりでなく、透析をした当

時の初心の気持ちを忘れず、生きずす為にも透析との付き合いについて勉強会にする様努めています。

現在、会員が二十三名ですが、平均年齢が五十七、八歳と高齢者が多いので活発的な運動等はむずかしく、病院の先生を囲んだ座談会を聞いたり、栄養士による透析食の再指導を受けた時、時には病院食用の調味料の斡旋などをしております。

お互いにいろいろな立場の人が透析をしている関係で一同に集まることは困難であり、出来るだけ日曜日を選び行事をしております。幸い会場になる勤労者福祉会館が病院の近くにある為、大いに活用し、お互いの悩みや苦い経験談の話し合いの場としております。

今後、各腎友会の良きところを御参考にしなが明るく楽しい会である様願っております。

△一年間の主な行事▽

あなたも一度お便りを

会員の皆さんの原稿、お便り、情報、ひとり言やカットなどなんでも気楽に書いて事務局、または機関誌担当の加藤（左記）へお送り下さい。

〒175

加藤 茂

四月 親光会結成

五月 親睦旅行会（三浦半島）

七月 病院の先生との座談会

十月 東腎協加入

十月 栄養士による透析食の指導

十月 東京女子医大の先生の講義

十二月 病院食用の調味料斡旋

一月 新年会

二月 新年会

三月 新年会

四月 新年会

五月 新年会

六月 新年会

七月 新年会

八月 新年会

九月 新年会

十月 新年会

十一月 新年会

提供します
社会福祉の情報

四谷クリニック

三谷 謙一

初めてお便りいたします。私は原宿にある日本社会事業大学で社会福祉学を専攻し、現在は飯田橋にある東京都社会福祉総合センターの福祉情報資料室に勤務しています。

透析歴は今年でちょうど十年目にはいりました。私の今している仕事は、社会福祉に関する様々な資料や情報を集めて、それを必要としている方々に提供することです。

現在、社会福祉の状況は大変厳しくなってきました。このような時にこそ、私達障害者は、他人まかせにせずに、自ら社会福祉について学び、その向上をおしすすめていかねばならないと思います。

東腎協会員の皆様も、もし社会福祉について勉強したい、あ

るいは何か情報が欲しいという方は、ぜひ私どもに御相談下さい。

場所は飯田橋駅前の二十階建のビル「セントラル・プラザ」の七階です。電話は二三五一—一八七です。なお、私の透析の都合もありますので、もしおいでになる時は、前もって御電話を御願いたします。図書館と同じで社会福祉の本の貸し出しもおこなっています。どうぞ御利用になって下さい。

網代の海にて

東海病院 桃木 幸男

寒い冬もやっと春めいて来ました。私の住む石神井公園も柳の芽もいくらか青くなり、そして公園の池も氷がとけて、カモやアヒルが道行く人達にエサを求めて泳いで春を楽しんでいます。

この間、病院の仲間と網代に旅行に行ってきました。私に

あなたは保険をあきらめていらっしゃいませんか

安心です。お手軽です。

「OK保険」5つの特長。

- 1 保険事故発生の危険が高い等の理由で、従来の保険にご契約できない方のための保険です。
70才以下の方で、一般の生命保険に普通保険料でご契約できる方は、この保険にはご契約できません。
- 2 既往症がある場合でも、ほとんどの方がご契約になれます。
但し、6ヶ月以内に手術・入院などのご経歴のある方は、ご契約になれない場合があります。
- 3 ご契約に際して医師による診査はありません。
簡単な告知によりご契約になれます。
- 4 どんな職業の方でも、ご契約になれます。
- 5 保険料は15年間の短期払い。しかも保障は一生約束されます。

- ご契約年齢 6才~75才
- 最高保険金額

6才~60才 300万円

61才~75才 200万円

※お申込み・お問い合わせは
下記までお願いします。

アリコジャパン 麹町オフィス

東京都千代田区一番町20-5 アリコビル4F

TEL 03 (238) 1331 担当 谷中(タニナカ)

とっては何回も来る場所です
が、たまにはいつも行かれない
仲間と楽しんでこようと、皆ん
なをさそいました。伊豆の網代
は、何回来ても心から安らぎを
覚えます。

私は、ストレスがたまつた
り、これからの生き方に考えや
悩み事があった時は、自然と足
が網代に来ています。何故かと
いえば目の前の広々とした海を
見ると、私の小さな悩みや考
えるこれからの不安の事などみ
んな飛んでいってしまいます。

常時、私は水分を制限さ
れています。その私の目の前
に地平線の彼方まで続く白い海
ぼうぼうたる海、打ち寄せる白
波、そして雄大な海。こんなに
水があるのに何んで私は透析
患者は、水を飲めないのか、手
の平に一杯の水でもすくって飲
んでみたい。しかし、それもま
まにならない自分自身のいらだ
ちも古い海を見つめているうち

に心の中が何故か知らないけれ
ど、自分の心の中にこの広い海
の中にとけ込んで気が落ちつ
いてきます。

何んか知らないけれど心が広
くなり、海に向かって俺も頑張
るぞと波に向かってさげふ。お
前も小さな苦しみ、そして現在
の不安など忘れて大きくなれと
海は言います。

網代は大きな温泉町ではない
が、なかなか良い所です。そし
て、もう一つの楽しみは、一人

で海を見ながら暮れゆく山。夕
陽の影が山にうつり、波間に淡
い小舟の灯に白い波が目の前に
躍どる漁港の夕暮れ、そんな風
景を見ながら短歌を作り、そし
てエッセーを書きます。

海を見て山を見て、心の悩み
をすべて忘れて、明日からの夢
も希望も生まれてきます。

皆様もどうか小さな考えを持
たず、あの海のように大きな力
を持ち、つまらない不安や小さ
な苦しみなど持たず、あの海の



川越・喜多院の五百羅漢

埼玉の川越は、蔵造りの家並や時の
鐘、寺社も多く小江戸と呼ばれる。喜
多院の五百羅漢は石造美術として有名。

如く大きな力を持って打ち勝つ
て下さい。古い海みたい汚れ
を知らぬ大きな夢を持って頑張
って下さい。

看護専門学校で

森事務局長が講演

三月六日、東邦医大看護専門
学校において、長期透析患者の
諸問題についての勉強会が開か
れました。

東腎協の森事務局長は講師と
して招かれ、同校の二、三年生
の看護学生二百人を前に透析患
者の実情などについて話をしま
した。

お詫びと訂正

前号の機関誌
(655)で三頁の昭和五十九年
度特別会計決算報告書の収入の
部の合計額が誤っていたので
お詫びし、次のように訂正しま
す。

合計 7070096を

7070796に訂正

します。

54万余の署名で国会請願

腎疾患総合対策の推進をせまる

全国から集まった百六人の参加者で「腎疾患総合対策」の早期確立を求める国会請願が二月七日行われました。初めて五十万人を超えるこれまで最高の署名(五十四万余)が集まり、年々腎協の運動が全国に浸透しつつあることを物語っているようでした。

今回の国会請願は十四回目。午前十一時から衆院第一議員会館で集会を開きました。次つきとかけつけた国会議員の激動あいさつ、事務局の請願趣旨説明、全国の代表の訴えを聞きました。午後からは議員への要請行動で、東腎協は二班(責任者・一ノ清、森)に分かれました。

△東腎協が要請した議員▽
衆院議員▽山本政弘(社)、菅直人(社民)
参院議員▽村上正邦(自)、

前島英三郎(自)、石井道子

(自)、和田静夫(社)、中西珠子(公)、藤井恒男(民)、山中郁子(共)、下村泰(参の会)

あいにく、どの議員も不在でしたが、前島英三郎議員秘書との懇談で、①脊椎損傷の車イスの人でもぼうこう炎、腎盂炎になりやすく透析に入った人もあり、危惧を感じている②全国患者家族連絡会の請願した内部障害者への国鉄運賃割引きについて何らかの行動を起こす。そのための内部疾患患者団体との会合を設けるつもり、という話を聞くことができました。

午後三時から再び集会を開き要請行動の結果を報告し、この日の成果を確認しました。

東腎協の代表は、院内の喫茶店でお互いの労をねぎらい、散会しました。

第14回幹事会開く

会費値上げに多くの意見



回幹事会が障害者福祉会館で開催され、三十八人が参加しました。

幹事会は、第十三回総会(四月七日)に提案する議案の討議を行いました。

この中で一番関心を持たれたのは、東腎協が昭和六十一年度から予定している事務所独立に伴う会費値上げ問題で、多くの意見が出されました。

福祉施設の充実を

八王子、中野へ要請

八王子市在住の小泉常任幹事は、二月二十一日に市議会に対して陳情書を提出しました。

八王子市の福祉施策は、二三区や他の三多摩に比べ遅れているので、七項目について要請。

①福祉タクシーを一刻も早く実施して下さい②福祉手当の上の③災害時の交通確保をお願い致します④災害時の人工透析診療を地元で出来る様配慮をお願いします⑤公立病院を誘致して下さい⑥八王子駅(国鉄)にエスカレーターを設置して下さい⑦交通費の補助

陳情の結果、十月から福祉タクシー券が出されることになりました。

また、三月二日に糸賀常任幹事は、中野区へ内部障害者も福祉タクシーの対象とするよう要請しました。

事務局から

昭和60年度の会費

納入のお願

東腎協の会費は、原則として年初に納入していただいておりますので60年度分(一人二千四百円)を納入していただくようお願いいたします。なお、郵便振替利用の場合は、必ず通信欄に内容を書いて送ってください。

郵便振替口座

加入者名 東腎協

CAPD加温器が給付

CAPDで使用する透析液の加温器が、4月から東京都の重度心身障害者(児)日常生活用具給付等事業の対象となります。

対象者は、都内に住んでいる18歳以上の身体障害者手帳を持っている人で、人工透析を必要とする、自己連続携行腹膜灌流

(CAPD)患者です。

費用は、更生医療の費用徴収基準に準じますので、対象者の属する世帯の納税額により、自己負担があります。

手続きは各福祉事務所へ。

就職希望の方へ

東京都では、重度障害者の雇用促進のため、58年度から官民共同出資による第三セクター企業の設立を計画してきましたが、本年6月の操業をめざして設立されることが本決まりとなりました。

この企業は、航空測量の大手である国際航空(本社・千代田区)と都の共同出資で、ケーブルなど地下埋設物の地図をコンピュータで作成する会社を、日野市の国際航空工場内に設立します。

障害者の採用は当面10人程度で、コンピュータのディスプレイを見ながら地図をなぞって

作成するなどの仕事に従事します。

募集は4月下旬の予定で、都内各職業安定所において行われますので、ご希望の方は、近くの職安に求職の登録をお願いしてください。

新入会員紹介

よろしく

長谷川ひとみ、清水年秋、市川貢、千月義雄、蛭田啓作、伊藤小枝、白井次郎、馬場三郎、橋本千代子、布施茂、石原忠敏、鈴木博、前田俊良

森山病院友の会(24人)

〒134 江戸川区西葛西6の15の

24 森山病院内

調布東山病院腎友会(24人)

〒182 調布市小島町2の32の17

調布東山病院内

チャレンジサークル(5人)

〒206 多摩市連光寺10 みゆき

内科腎クリニック内

科学万博に内部障害者も特別割引入場券が利用可能

「科学万博1つくば85」が、人間・居住・環境と科学技術をテーマに3月17日から9月16日まで開催されます。

障害者が安全に見学できるようなサービスもありますので利用して下さい。

①入場料金大人二七〇〇円が一四〇〇円(障害者手帳など証明できるものが必要。該当者一名に介護者一名も)②優先ゲート③障害者・お年寄りセンター(休憩施設)の利用など。なお、日曜、祝日等の混雑日です。協会では呼びかけています。

問い合わせ先 ☎0298(6) 0) 3702へ

編集後記

56号やとできたな、という思いです。締切り間近になっても原稿が揃わず、何回も割付を変更してしまいました。(加)

昭和五十一年二月二十五日第三種郵便物認可
SSKO通巻第一〇九九号(毎週月・金曜日発行)
昭和六十年四月十五日発行

発行所 身体障害者団体定期刊行物協会 頒価百円
東京都世田谷区砧 6-26-21